

令和8年度大磯町教育委員会第1回定例会議事録

1. 日 時 令和8年4月16日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時30分
2. 場 所 大磯町立福祉センターさざれ石
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
櫻 田 京 子 教育長職務代理者
武 沢 護 委員
諸 岡 紀 子 委員
藤 本 道 成 教育部長
須 田 幸 年 学校教育課長
高 尻 恭 子 生涯学習課長兼生涯学習館長兼図書館長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
齋 藤 永 悟 町民福祉部長
小 林 琢 哉 子育て支援課長
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)
鳥 海 淳 一 学校教育課主幹兼教育指導係長
上遠野 聡 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 鈴木 孝 善 委員
5. 傍聴者 1名
6. 付議事項
議案第1号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
議案第2号 大磯町社会教育委員の委嘱について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和8年第1回（3月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 (仮称) 中学校給食アンケート調査結果に基づく分析報告について
報告事項第3号 令和8年度学級編制及び教職員の配置状況について
報告事項第4号 大磯町青少年指導員の委嘱について
報告事項第5号 地域学校協働活動地域コーディネーターの委嘱について
報告事項第6号 大磯町指定無形民俗文化財「高麗の山神輿」の実施について
報告事項第7号 大磯町郷土資料館協議会委員の任命について
報告事項第8号 新収蔵資料展「大磯万博2026」の開催について
報告事項第9号 いじめに係る対応等について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和8年度大磯町教育委員会第1回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項9件でございます。

本日は4名出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和7年度第12回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和7年度第12回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和7年度第12回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和7年度第12回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。続いて、教育長報告をさせていただきます。諸行事につきましては執行状況表のとおりです。今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、2月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。

本日は、大磯町立小学校のいじめ重大事態に関する対応についてご報告いたします。

本件は、令和4年度に町立小学校で発生した事案でございますが、本年3月25日、被害児童の保護者が保有個人情報開示請求により取得した調査報告書の内容が、読売新聞に掲載されました。

この報道を受けまして、町としては、記事内容の中に事実と異なる部分や、住民の皆様に誤解を与えかねない表現が見受けられたことから、3月27日に記者発表を行い、調査報告書を正式に公表いたしました。

その後、各種報道において、保護者の見解が示されておりますが、町としては一貫して、法令および国のガイドラインに基づき、適切に対応してまいりました。

なお、現在、あっせん手続き、ADRも進行しておりましたが、4月9日付でADR事務局から連絡があり、申立人から手続きの終了の申し出があり、あっせん人が協議した結果、あっせん手続きは終了となっております。

教育委員会は引き続き、児童生徒の安全確保と再発防止に取り組んでまいります。

【付議事項 議案第1号 令和8年度大磯町学校運営協議会委員の委嘱について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第1号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第1号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱について」、本文については省略いたし

ます。令和8年4月16日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第1号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱について」について、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、「大磯町学校運営協議会規則」第7条の規定に基づく、新たな委員を委嘱及び任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

学校教育主幹) 議案第1号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」、説明をさせていただきます。説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

本議案は、大磯町学校運営協議会規則の規定に基づき、大磯町学校運営協議会委員を委嘱及び任命するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案第1号及び説明資料の2ページをご覧ください。今回、提案させていただく委員の方々は、規則第7条第1項に記載しておりますが、まず、対象学校の校長（幼稚園は園長）及び関係校の校長が中心となります。令和8年4月1日をもって配置が確定しましたので、今回付議をさせていただきます。

また、同日付けで生涯学習課にて任命しました地域コーディネーターのうち、昨年度からの継続者を各校の委員として委嘱いたしました。

今回の地域コーディネーターについては、学校運営協議会委員としてだけでなく、地域学校協働活動の要として学校と地域をつなぐ役割をしていただくこととなります。

なお、説明資料の5ページには、令和8年4月時点の学校運営協議会委員一覧を示しています。本日付議された方々を含め、令和8年度の学校運営協議会委員はこのような人員でスタートすることとなります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが。

諸岡委員) 国府地区のコーディネーターが一人増えるのですが、その方は入らなつたのでしょうか。

学校教育課主幹) 生涯学習課とも協議をしまして、その方は次回、5月定例会で付議したいと考えております。

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第1号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第1号「大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【付議事項 議案第2号「大磯町社会教育委員の委嘱及び任命について」】

教育長) 次に、議案第2号「大磯町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第2号「大磯町社会教育委員の委嘱について」、本文については省略いたします。
令和8年4月16日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第2号「大磯町社会教育委員の委嘱について」、提案理由をご説明いたします。
本案につきましては、大磯町社会教育委員に欠員が生じたことから、「大磯町社会教育委員に関する条例」第4条の規定に基づく、新たな委員を委嘱するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。
詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 議案第2号「大磯町社会教育委員の委嘱について」の説明をさせていただきます。説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。現在の大磯町社会教育委員は、令和6年10月1日から令和8年9月30日の2年間となっています。委員のうち、学校教育関係者として、大磯町立園長、校長会、家庭教育向上に資する活動を行なものとして、大磯町立学校 PTA 連絡協議会より委員を推薦していただいています。新年度ということで団体の役員改選に伴い委員が欠員となりましたので、大磯町社会教育委員に関する条例第4条第3項の規定に基づき、前任者の補欠委員として委嘱するものです。

具体的条例内容や根拠となる社会教育法などの抜粋は、説明資料2、3ページに掲載のとおりとなります。改選前の名簿については、4ページに掲載のとおりであり、アンダーラインの2名分の改選について教育委員会の承認を求めるものでございます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第2号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案2号「大磯町社会教育委員の委嘱について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項 報告第1号「令和8年第1回（3月）大磯町議会定例会について」】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。報告事項第1号「令和8年第1回（3月）大磯町議会定例会について」事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号、令和8年第1回（3月）大磯町議会定例会について、概要をご報告いたします。会期は、2月13日から3月18日までの、34日間の日程で行われました。資料表紙の裏面が、資料目次となります。

資料の1ページをご覧ください。1ページから3ページが提出議案の一覧です。なお、件数番号に丸が付いているものが、教育委員会関連の議案です。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。資料は4ページ、5ページをご覧ください。

ださい。

議案第 16 号「教育委員会委員の任命について」の議案書と説明資料です。トーリー二葉氏の任期満了に伴い、新たに諸岡紀子氏を教育委員として任命するため、議会の同意を求めるものです。本案については、質疑はなく採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

6 ページ、7 ページをご覧ください。

議案第 17 号「教育委員会委員の任命について」の議案書と説明資料です。鈴木孝善氏の任期満了に伴い、引き続き鈴木孝善氏を教育委員として任命するため、議会の同意を求めるものです。本案についても、質疑はなく採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

8 ページをご覧ください。

議案第 19 号「令和 7 年度大磯町一般会計補正予算（第 8 号）」の議案書と説明資料です。10 ページから 14 ページの件数番号に丸が付いているものが、教育委員会関連の補正予算項目です。

まず、歳入については、補正予算はありません。

次に、歳出ですが、13 ページをご覧ください。

まず、34 番の要保護・準要保護児童生徒就学援助事業の「要保護・準要保護児童生徒就学援助費」については、対象者数及び支給単価の減に伴う就学援助費の減、その下の、35 番の大磯町立小中学校空調整備事業の「設計委託料」については、入札に伴う事業費の減による減、その下の、36 番の学校施設・設備維持事業の「光熱水費」については、執行見込額の減による減、その下の、37 番の大磯小学校トイレ改修事業の「設計委託料」については、入札に伴う事業費の減による減、その下の、38 番の学校給食運営事業の「小学校給食食材費高騰緊急支援補助金」については、物価高騰による食材費の増などに伴う補助金の増、最後に、39 番の学校昼食運営事業の「中学校昼食運営委託料」については、昼食注文数の減に伴う減、また、「中学校昼食支援補助金」については、対象者数及び支給日数の減に伴う減です。

この補正予算においては、教育委員会関係では、4 人の議員から質疑がありました。質疑の内容としては、橋本秀彦議員と亀倉弘美議員から「学校昼食運営事業」の減額の理由について、鈴木京子議員から「学校給食運営事業」の増額の理由について、また、二宮加寿子議員からは、「学校施設・設備維持事業」と、「大磯小学校トイレ改修事業」の減額の理由について、質疑がありました。その後、討論、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

15 ページをご覧ください。

議案第 7 号から議案第 9 号までの 3 つの議案については、本議会定例会の初日に提案しまして、福祉文教常任委員会に付託され、同常任委員会において審査されたものです。

まず、議案第 7 号「大磯町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の議案書です。説明資料は 26 ページからとなります。こちらは、令和 8 年 4 月からスタートする乳児等通園支援制度、いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施するに当たり、事業実施施設の認可基準を定めるために、本条例を制定するものです。

次に、20 ページをご覧ください。

議案第 8 号「大磯町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」の議案書です。説明資料は、同じく 26 ページからとなります。こちら、令和 8 年 4 月からスタートする乳児等通園支援制度を実施するに当たり、乳児等のための支援給付の給付対象施設の確認や、利用者の給付認定に関する基準を定めるために、本条例を制定するものです。

次に、また、25 ページをご覧ください。

議案第9号「大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」の議案書です。説明資料は、同じく26ページからとなります。こちらにも、令和8年4月からスタートする乳児等通園支援制度を実施するに当たり、この事業の利用者から「乳児等通園支援保育料」を徴収するために、規定の改正を行うものです。

なお、この3つの議案は、福祉文教常任委員会での審査結果は可決となり、議会最終日、3月18日の本議会定例会においても、原案どおり可決されました。

次に、33ページをご覧ください。33ページから37ページまでは、議案第23号「令和8年度大磯町一般会計予算」の議案書と説明資料です。令和8年度当初予算における教育委員会関連予算については、令和8年1月の教育委員会第10回定例会においてご審議いただき、承認いただいた案件です。

まず、37ページをご覧ください。上段、令和8年度大磯町一般会計予算における「目的別歳出予算 前年度対比表」です。表側の数字に丸が付いている10番が「教育費」で、令和8年度予算は、21億1,441万6,000円で、対前年度比7億9,433万6,000円の増、伸び率は60.2%となっています。

次に、37ページの下段をご覧ください。「歳入歳出予算の概要」です。上から8段落目、中段になりますが、「まず、学校環境整備について」の段落に教育委員会関係の記載があり、令和8年度は、町立小中学校4校の特別教室の空調整備や、大磯小学校のトイレ改修、また、小中学校体育館への空調整備のための設計業務に着手するとともに、GIGAスクール構想に対応した1人1台のタブレット端末の更新を含めた、ICT教育の充実に取り組むこととしています。

なお、議案第23号については、本議会定例会の初日の2月13日に提案し、2月24日の総括質疑終了後に予算特別委員会が設置され、同特別委員会に付託されました。子育て支援課の予算審査は、3月3日に行われ、幼稚園使用料の預かり保育料、幼稚園運営事業、幼稚園施設・設備維持事業などについての審査が行われました。

また、学校教育課及び生涯学習課の予算審査は、3月6日に行われました。

まず、学校教育課については、教育研究所維持管理・運営事業、大磯式部活動構築事業、大磯町立小中学校空調整備事業、ICT教育推進事業、小中学校の学校運営事業及び学校施設・設備維持事業、大磯小学校トイレ改修事業、学校給食運営事業などについて、生涯学習課については、社会教育委員会議運営事業、生涯学習推進事業、生涯学習館維持管理事業、文化財保護事業、図書館維持管理事業、子ども読書推進事業、郷土資料館維持管理事業などについての審査が行われました。

教育委員会の審査終了後に、予算特別委員会委員による討論と採決が行われ、令和8年度大磯町一般会計予算は、賛成者多数により原案どおり可決されました。

なお、3特別会計及び企業会計については、賛成者全員により原案どおり可決されました。

その後、本議会定例会の最終日の3月18日に、本会議場において、予算特別委員会の委員長報告の終了後、討論と採決が行われ、一般会計は、賛成者多数により原案どおり可決、3特別会計及び企業会計については、賛成者全員により原案どおり可決されました。

なお、最終日の全議案終了後、鈴木たまよ議員から資料38ページのとおり「令和8年度大磯町一般会計予算に対する附帯決議」が提出されました。附帯決議の内容は、「交通安全対策事務事業」と「大磯学童保育施設環境整備事業」の2事業の執行について、サービスを受ける町民の立場にたって慎重に進めることを求めるものです。鈴木たまよ議員の提案理由の説明後、質疑、

討論、採決が行われ、賛成者多数により決議案は可決されました。

続きまして、資料39 ページをご覧ください。

議案第29号「工事請負契約の締結について」の議案書、40 ページから43 ページまでが説明資料です。本議案は、「大磯町立小中学校特別教室等空調設備整備工事」における事業者が、令和8年2月20日に執行された一般競争入札により決定し、本工事の請負契約金額が5,000万円を超える工事となることから、本工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものです。契約の相手方は、南足柄市にある株式会社神成工業、請負契約金額は、4億3,747万円です。5名の議員からの質疑があり、その後、採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

続きまして、2月24日に行われた令和8年度予算に係る総括質疑の概要についてご報告いたします。44 ページから46 ページまでが、総括質疑の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問で、5名の議員から質問がありました。44 ページには、毛利泰輔議員と鈴木京子議員、45 ページには、石川則男議員とおかみゆき議員、46 ページには、玉虫志保実議員の質問事項があり、記載のとおり質問がありました。

続きまして、2月26日、27日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。47 ページから50 ページまでが一般質問の通告内容で、丸印、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問で、6名の議員から質問がありました。

47 ページの下段をご覧ください。鈴木たまよ議員から、「子どもたちが自分で考え、行動できる教育の推進について」という表題で、記載のとおり質問がありました。次の議員は、石川則男議員で、「いじめ重大事態について」という表題で、記載のとおり質問がありました。竹内恵美子議員から、「認定こども園の移行事業の現状と、その進捗状況について」という表題で、記載のとおり質問がありました。

49 ページの上段をご覧ください。次に、鈴木京子議員から、「危機的状況にある大磯町の農業をどう支えるのか」という表題で、記載のとおり質問がありました。次の議員は、橋本秀彦議員で、「中学校給食について」という表題で、記載のとおり質問がありました。

50 ページ下段をご覧ください。亀倉弘美議員から、「包括的性教育の導入について」という表題で、記載のとおり質問がありました。令和8年第1回（3月）大磯町議会定例会の概要報告は、以上です。

なお、本議会の会議録は、後日、町のホームページに掲載されますので、詳細については、そちらをご確認くださいませよう、よろしく願いいたします。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があれば願います。よろしいでしょうか。

諸岡委員) はい。学童の場所に、結構、皆さん、懸念されているように見えて、学童の場所がどこになるかというのが、私は読み取れなかったのですが、どうしてそんなにみんなに反対されているのかなと思って、学童の施設。

教育長) はい。お願いいたします。

子育て支援課長) 現在、大磯小学校の学童保育につきましては、大磯小学校の体育館の下の県道側です。

諸岡委員) 駐車場の。

子育て支援課長) 門から入って駐車場の左側で学童保育を行っております。

その中で、やはり児童数増加というところに伴って、スペースの確保が、必要性として挙げられています。現在は学校のフリースペースをお借りしてという状況にあるのですが、学校から、フリースペースを活用していきたいという話をいただいている中で、我々としても新たな学童のスペースを確保していける、こどもたちの通いやすさであるとか、また、運営側の事業者の管理のしやすさということで、ちょうど駐車場を挟んで西側、反対側のスペースに、学童の新たなスペースを整備しようということで、今回、提案させていただいたものになります。

そこが、現状、長期間、倉庫的な扱いをされていたスペースになっていまして、ほこり臭いであるとか、体育館下なので日が当たらないとか、そういった中で、この場所にこどもを押し込めるのかみたいなご指摘、ご意見をいただいている現状がございます。

ただ、我々としては、一刻も早くこどもたちに活動場所を、スペースを確保したい、ここで予算要求をさせていただいて、お認めいただけました。附帯決議をいただきましたので、我々としてはしっかりこどもたちが楽しくそこで時間を過ごせるような環境整備に努力していきたいと考えているところです。

以上です。

諸岡委員) よかったです。結局は進んでいるということで、私、反対されたままかと思って。本当に人数が増えているし。

保護者の方もお仕事もできるしということで、やっぱり保護者の方は造ってもらって、いっぱい見てもらえるほうがうれしいほうという気持ちの方が強いと思うので、説明不足みたいに書かれていたのですが、もう少し形になったら、お話しすると思うので、という形どうでしょうね。
教育長) 大磯小学校、35人学級ということで、生徒・児童数が850名弱ですか。800名を超えていて、いっぱいなんですわね。

諸岡委員) そうですよ。

教育長) で場所がない。大磯小学校のやっぱり学童施設を欲しいという保護者の要望があるということで、今、5年生ですが、5学級があって、あと2年後で卒業するあたりで若干、スペースができてくるという状況で、今が正念場、あと2年間ぐらいが正念場という状況になっています。そこで、急遽、設置をしたいということだと思えます。はい。

諸岡委員) ありがとうございます。

教育長) はい。お願いいたします。

武沢委員) 詳しい説明、ありがとうございます。予算は大変だと思ったのですが、教育予算が今年ついて非常によかったなと思いました。

それに関して、空調施設は、今年の夏にこどもたちは空調が可能になるのか、ちょっと工期、教えていただけますか。

教育部長) 学校の施設の改修になりますので、改修の時期については、長期の休暇の時期に一斉に工事をするというようなところになります。工期については、来年の2月ぐらいに最終的な完了の予定になっておりますので、大変申し訳ないのですが、今年度は使えないで、来年度からというような形になるかと思えます。

武沢委員) 分かりました。要するに今年の夏は暑い夏を経験しないといけない。では、そのときの例えば何か、どうしても夏の空調に代わるような代替的な措置というのはお考えですか。ワンショットの何かこう、クーラーを借りるとか。

教育部長) 今年も、昨年ですね。暑いというようなところがありましたので、学校の工夫としては、なるべく、そういった空調がない部屋ではなくて、普通教室にはもう完備されておりますので、できるだけそっちを使って授業を進めていくというような工夫と、あと、どうしてもというときには、学校にスポットクーラーが配備されておりますので、そういったものをうまく活用して、授業のほうは進めているというふうに聞いておりますし、今、本当に今年ではなくて申し訳ないと思うのですけれども、今年度についても、そういった工夫を学校のほうでしていただいて、授業を進めていくというところを、現在、我々、想定をしております。

武沢委員) あわせて、例えば、これは学校教育課に関わることですけれども、夏休みの特に中学生の部活動の活動時間等の工夫とか、そういうものは少しお考えになったほうがいいかなという気がしていますので、これは、今、質問というよりは、私の要望で、午前中から日中、そして夕方という時間帯があるとしたら、例えば大磯中学校の運動部、特に運動部、体育館もそうですけれども、その辺の活動の時間の工夫というのを朝早くやるとか、少し夕方になってからやるとかというような工夫が有効だと思いますので、ちょっとその辺も併せてご検討いただければと思います。

教育部長) ご意見、どうもありがとうございます。やはりごもっともだと思いますので、やはり生徒さんの体調といいますか、体というものが最優先になると思いますので、しっかりと我々も学校のほうに伝えて、またそういった取組を進めていければと思います。どうもありがとうございます。

諸岡委員) 補足になれば。

教育長) お願いいたします。

諸岡委員) ソフトテニス部に入っていて、ちょうど暑いときは先生方から連絡が入って一旦お昼は、一番暑い時間を避けましょうということで一度帰ってからまたちょっと遅めに始めたりとか、朝活動を多めにしたりとか小まめに、途中、途中、水分補給しましょう、大会はどうしても一日やるしかないのです、必ず日陰に入りなさい、水分を取りなさいという放送を小まめに入れてくださいました。

なので、学校側としても気をつけてはくださっていて、行ったり来たりが逆につらいという声もたまにはあるのですよ、お家が遠い子とかは。でも、そういうのも多分、相談すれば少し室内でお昼を食べるようにして下さったりとか、大会のときも中で、クーラーが効いたところで、お食事させてもらえたりしていたので、大分自分たちの昭和世代よりは、優しいなと思って見ていました。

教育長) 大会中は、結構、期間が長いので、勝ち残るに従って。十分体調管理には学校も気をつける必要があると思います。

はい。他にはございませんでしょうか。

はい。お願いいたします。

櫻田委員) 4月から始まった「こども誰でも通園制度」の件ですけれども、大磯幼稚園ですか、実際、どういう感じで活用されているかをちょっと伺いたいと思います。

教育長) お願いいたします。

子育て支援課長) 現時点ですが、利用を希望される方からは5件、連絡をいただいています。最初にお申込みいただいた方は、大磯幼稚園と面談というステージに進んでいますので、今後、面談を経て、希望日にお越しいただいて、保育を体験していただくという流れになっております。

はい。以上です。

櫻田委員) ありがとうございます。条例とかいろいろ整えられてスタートということなので、活用が多いといいなというふうに思っています。ありがとうございます。

教育長) ほかにございますでしょうか。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項 報告事項第2号 「(仮称) 中学校給食アンケート調査結果に基づく分析報告について」】

教育長) それでは、報告事項第2号「(仮称) 中学校給食アンケート調査結果に基づく分析報告について」を議題とします。事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第2号「(仮称) 中学校給食アンケート調査結果に基づく分析報告」についてご説明いたします。

本件は令和7年度第12回定例会において報告させていただいた「中学校給食導入に向けたアンケート調査の結果について」の結果を分析したものでございます。

まず、資料1ページの「中学校給食の必要性」についてです。今回の自由記述では、「15年前から話がある」「こどもが0歳の頃から議論されているのに、もう中学卒業を控えている」といった、長年の停滞に対する非常に厳しいご指摘を多数いただきました。近隣自治体が完全給食を実施する中、本町が取り残されているという保護者の皆様の切実な危機感が、今回の高い回答率、85.9%に表れていると考えております。

次に、主要な数値についてご報告いたします。中学校保護者の給食実施希望につきましては、90.3%と、約9割という極めて高い数字となっております。

また、期待する内容といたしましては、「温かく栄養バランスの取れた食事」を求める声が、中学生で89.8%、保護者で86.6%、教職員で82%と、全属性で共通して最も高い項目となりました。保護者におきましては、「毎日のお弁当作りの負担軽減」を求める声も87%に達しております。

分析の結果、早期実施が必要な理由は、大きく3点に集約されます。「温かい食事」の提供、冬場のお弁当の冷たさや、現状の希望注文制弁当、ラボ弁当に対する満足度の低さを解消し、成長期にふさわしい食環境を整えるため。夏場の衛生・安全管理: 近年の猛暑により、家庭から持参するお弁当の食中毒リスクを不安視する声が急増しており、プロによる衛生管理が求められているため。保護者の負担軽減と子育て支援、共働き世帯が一般的となる中、朝のお弁当作りが大きな負担となっており、自治体による支援としての給食実施が不可欠であるため。

最後に、今後のスケジュールをお示しさせていただいております。

以上の結果から、中学校給食の実現は、本町における教育環境整備に必要不可欠であると認識しております。寄せられた「ようやく具体的に動き出したことへの強い期待」を重く受け止め、迅速な検討を進めてまいる所存です。以上で報告を終わります。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

櫻田委員) 先日、中学校の入学式で、ラボ弁の話が出ていて、この給食の件ってやっぱりすごく密接に関係していると思うのですが、ああいうことを保護者の方や生徒が聞いたときに、これ

から給食、どうなるんだろうとか、ちょっと不思議に思うのではないかなというふうに思ったのですが、あの入学式で出た情報というのは、学校の生徒、保護者には伝わっているのでしょうか。新入生はあの場で聞いたと思うんですけど、2年生、3年生は、そうなるのねという認識なんですか。

学校教育課長) 確かに、入学式当日の時点では、ちょっと中学2・3年生の配信にちょっとタイムラグが生じてしまって、その後、次の週の月曜日に周知させていただきました。確かにおっしゃるとおりで、あの辺のその情報の是非によって、ちょっと中学2・3年生の保護者が戸惑っていて、実際に学校にちょっと質問が入ったという件があったので、そこについては、その反省も踏まえて、より周知を早くということで対応してまいりますので、よろしくお願いします。

以上です。

教育長) アンケート結果は、学校給食を一日も早く実現してほしいという要望で、町長等が新入生に向けて発したメッセージは、ラボ弁が250食と言ったのかな、が無料で食べられますみたいなメッセージだったので、保護者の方はそれに対して戸惑ったことだと思います。

問題は、アンケート結果に基づいてどのような取組みをするのか、要するに方向性を学校給食を実現、中学生に実現するために、どのような取組みをすべきかということが、今話題にすべきだと思っております。

以上です。

武沢委員) 町議会ですね、橋本秀彦議員が中学校給食に関して一般質問をされていて、答弁として町長と教育長がお話しされているんですけども、議事録を見れば分かるんですけども、大体どんなやり取り、関して町長もしくは教育長がどんな答弁をされたか。ちょっとお分かりになる範囲でも結構ですけど、雰囲気でもいいです。議員のトーンとか、それから、町長のトーンでもいいですし、今分かる範囲で結構です。

教育部長) ちょっと私も議会に出ていまして、ちょっと記憶が曖昧なところがあるのですが、今、課長のほうからご説明をさせていただいたとおり、やはり今、以前に中学校給食については、自校式でいきますというような決定をしておりますので、そういったところが少しネックになっているところがありますので、そういったところも含めて、現状を見据えた中で、では新たにどういった形がいいのかというようなところをしっかりと議論して検討して進めていきたいというような内容を答弁、前部長のほうが出したというような、やり取りの中で、こういう方向性というのですか、これから教育委員会がやらなければいけないところを答弁させていただいたというふうに記憶をしております。

武沢委員) ありがとうございます。せっかくアンケートをして、保護者もアンケートを受けたいということで、これで大磯町もかじを切っているなというような変な希望を持たせるとまずいので、やはり実行力をもって、非常に重要な課題として教育委員会として、町として取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

教育長) ありがとうございます。早急に取り組む必要があると思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

【報告事項 報告事項第3号 「令和8年度学級編制及び教職員の配置状況について」】

教育長) それでは、報告事項第3号「令和8年度学級編制及び教職員の配置状況について」を議題とします。事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第3号、令和8年度学級編制及び教職員の配置状況についてご報告申し上げます。資料の1ページをお開きください。令和8年4月1日現在の町立小・中学校の児童・生徒数、学級数になります。

はじめに、上段の表、小学校の普通学級の状況についてです。大磯小学校の児童数は811名で、前年度より15名の減、学級数は25で前年度比較で増減はありません。国府小学校の児童数は540名で、前年度比較7名の減、学級数は18で、前年度比較で増減はありません。国府小学校生沢分校の児童数は0名ですが、年度途中の転入が想定されます。

続いて、下段の左側の表、中学校の普通学級の状況についてです。大磯中学校の生徒数は401名で、前年度より19名の減、学級数は12で前年度比較での増減はありません。国府中学校の生徒数は284名で、前年度より32名の減、学級数は9で、前年度比較での増減はありません。国府中学校生沢分校は、1年生が0名、2年生が3名、3年生が2名で計5名、前年度比較7名の減になります。学級数については、2年生と3年生で複式学級を編制しているため1学級となり、前年度比較での1減となっております。

続いて、下段、右側の表、特別支援学級の状況についてです。大磯小学校は前年度と比較して6名の減、学級数は6で前年度比較で1名の減となっております。国府小学校は前年度と比較して1名の減、学級数は6で前年度比較での増減はありません。大磯中学校は前年度と比較して4名の増、学級数は4で前年度比較で1学級の増となります。国府中学校は前年度と比較して6名の減、学級数は2で前年度比較で1学級の減となります。国府中学校生沢分校は前年度と比較して1名の増、学級数は2で前年度比較での増減はありません。

続いて、2ページをお開きください。令和8年度大磯町立小・中学校教職員配置状況でございます。公立学校の教職員の配置につきましては、児童・生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の数の教職員が県教育委員会から配置されます。その他、規定外として、チーム・ティーチングや外国語専科など指導方法の工夫改善を進めるための教員等が各学校に数名配置されますので、これらを合わせた教職員数が表の数字となっております。小学校全体では91名で、前年度と比べて1名の減となっております中学校全体では69名で、前年度と比べ1名の減となりました。昨年度2～3月以降、療養休暇や休職者が一部の学校で出ております。しかし中教育事務所や近隣市町教委の人事担当課のご協力により、一定程度代替者を補填する人材を調整してきております。しかしながら、それでも、年度末から年度初めにかけて、当該校及び他校の人員に大きな影響が出たケースもございます。

引き続きフォローアップする人材確保に努め、学校運営に支障が少なくなるよう、細心の注意を払って迅速な対応に努めたいと考えています。

令和8年度学級編制及び教職員の配置状況の説明は以上です。

子育て支援課) 引き続き、「令和8年度 町立幼稚園等 園児数の状況」について、報告させていただきます。資料の上段、幼稚園の表をご覧ください。表の左側から、大磯幼稚園、たかとり幼稚園、2園の合計を記載しています。

まず、左の大磯幼稚園の状況です。令和8年度の園児数は全体で75名です。令和7年度より5名の増で、クラス数は、合計4クラスです。職員数は、園長1名以下、合計で32名です。

次に、表の中央、たかとり幼稚園です。令和8年度の園児数は全体で70名です。令和7年度より12名の増で、クラス数は、合計4クラスです。職員数は、園長1名以下、合計で18名となっております。右の欄は、町立幼稚園2園の合計で記載のとおりです。

続きまして、資料の下段、国府保育園の令和8年度の状況です。令和8年度は園児数78名です。年度途中での受け入れも想定していますので、クラスの設定数は0歳児から5歳児まで各1クラスずつの合計6クラスです。職員数は、園長1名以下、合計37名の体制でスタートしています。説明は、以上です。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

諸岡委員) 保育園の1歳児の定員数、すごく超えているのですね。本当は5名なのに12名も受け入れてくださっていて、一番希望が多いですね。

教育長) はい、お願いいたします。

子育て支援課長) そうですね。定数を超えている状況ではあるのですが、そこにニーズがあるということで保育士の配置変更をしております。

以上です。

諸岡委員) ありがとうございます。幼稚園は割と余裕があるのだなと思って、今、そうかと思いました。

教育長) 幼稚園は余裕がある。

諸岡委員) そう。幼稚園は60名とか40名取れるところを半分以下ではないですか。保育園が苦しいのだなと思ってやっぱり。特にあれですけど、答えはないのですね。

子育て支援課長) そうですね。若い世代の方のニーズとして、やはり共働きで早くこどもを預けて、復職をして働き始めたいというようなニーズがある状況でございますので、幼稚園が不人気とは言わないのですけれど、やはり保育園。

諸岡委員) 長時間、見てもらいたいですよね。

子育て支援課長) そうですね。保育園のほうがニーズの高まりがあるのかなと。

諸岡委員) 3歳未満の子というか、を見てもらいたいなというところで。

子育て支援課長) はい。おっしゃるとおりです。

諸岡委員) ありがとうございます。よろしくお願いします、引き続き。

教育長) ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【報告事項 報告事項第4号 「大磯町青少年指導員の委嘱について」】

教育長) それでは、報告事項第4号「大磯町青少年指導員の委嘱について」を議題とします。事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第4号、大磯町青少年指導員の委嘱についてご報告申し上げます。資料の1ページをお開きください。

本年4月1日から令和10年3月末日までの2年間で名簿掲載の方々に青少年指導員を委嘱することといたします。名簿の下に設置規則を載せていますが、第5条には定員18名以内となっております。今期は全13名です。前期からの継続の方が11名、新規が名簿の一番下に記載の2名となります。説明は、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

【報告事項 報告事項第5号 「地域学校協働活動地域コーディネーターの委嘱について」】

教育長) それでは、報告事項第5号「地域学校協働活動地域コーディネーターの委嘱について」を議題とします。事務局より報告をお願いします。

生涯学習長) 報告事項第5号、地域学校協働活動地域コーディネーターの委嘱についてご報告申し上げます。資料の1ページをお開きください。

本年4月1日付けで名簿掲載の方々に地域学校協働活動地域コーディネーターを委嘱することといたします。継続の方が2名、今期の新規が名簿の一番下に記載の1名、全3名で活動をスタートすることになります。大磯地区が目下1名のみとなっていますので、引き続き増員を目指して行きたいと考えています。説明は、以上です。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

教育長) 地域学校協働活動、地域コーディネーターの委嘱について、4名ですが、今1名欠員、国府地区は選ばれて、大磯地区はコーディネーターが、今のところ、選出の見込みが立っているのでしょうか。

生涯学習課長) 大変心苦しいのですが、今はまだ候補が挙がっていないところでして、引き続き増員を目指してアンテナを広げていきたいなと思っております。

教育長) そのほか、質問がございましたらお願いいたします。

櫻田委員) 2ページに地域コーディネーターの実績という資料があります。主な活動ということで、いろいろなことをされているんだなと思ったんですが。こういうことの企画運営は、コーディネーターと学校側で調整して、こういうのをやっていきたいと思いますという形で進められていると思うんですけど、どちらかというと地域コーディネーターがこれをやりませんかみたいな感じで、何か提案するものなんでしょうか。

生涯学習課長) そうですね、提案するとともに、学校等の意見調整をしながら、大磯をより知っていただく。それで、学力の向上に資するような活動を支援していくというような内容になっております。

諸岡委員) ちょっと補足すると、国府のほうだけですけれど、知っているのは。例えば中学校の職業体験とかは、前までは学校の先生が企業に電話とかしていたんですけど、今はその時間をコーディネーターさんが間に入ってくださってつないでいってくださったりとか、コーディネーター側から、地域から話が聞こえてきて、保護者からの要望とかを学校に提案してくださって、間に入ってくださったりとかというのをしてくれていて。私たちPTAが動くときも、ちょっとアドバイスが欲しいときとかに相談させてもらったりとかしていました。今の学校と、間に入ってくださって、保護者とか地域の間。

あと、見守りボラとか、交通安全の面とかで、地域の町内会の方たちと学校との間に入ってくださる。結構パイプ役になってくださっていて。ただ、お仕事が幅広過ぎちゃって、多分人数が本当は欲しいところだと思うんですけど、なかなか難しいお仕事だなと、結構マルチに。特にコミュニケーション能力が高くないと、なかなか地域の方だったり、学校の先生だったり、保護者の方とか、いろいろな方と話ができないと大変かなという印象です。

櫻田委員) ありがとうございます。

それで教職員の、だから結局、もしコーディネーターがこういうことをやりたいという、学

校の負担になることがあるじゃないですか。教職員の仕事が、なるべくコーディネーターによって少しくましくいような形で活動されるといいなと思いました。

ありがとうございます。

諸岡委員) 本当にそうですよね。本末転倒にならないように。

武沢委員) これは、例えば学校と定期的なミーティングとか、やっているんですかね。この地域コーディネーターさんと学校とか、あるんですか。

学校教育課主幹) この地域コーディネーターと学校の連携につきましては、日常的に応募していただき、校長をはじめ管理職や担当の先生方とコミュニケーションを取っています。

また、定期的な結びつきとしては、定期的に行われます学校運営協議会のメンバーにもなっておりますので、そこで地域の方も含め、いろいろなニーズやご相談等を承って、その中で地域コーディネーターとしてできること、こうしたものを見つけながら調整役として動いてくださっております。

武沢委員) 学校運営協議会の委員にもなっているわけですね、じゃあ分かりました。

諸岡委員) 把握してくれていて、割と密に、頻繁に。

教育長) 地域学校協働本部もできたことですし、学校にはほとんど負担がかかっていないというような状況だと思います。

諸岡委員) いい具合に、校長先生がそれは無理とかと言える間柄になっているはずなので、多分。あまり無茶させないようになっていますよね、多分。

生涯学習課長) もちろんです。

諸岡委員) そこはストップが。本当ですよね。先生の仕事を増やしていたら意味ないですもんね。ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項 報告事項第6号 『大磯町指定無形民俗文化財「高麗の山神輿」の実施について』】

教育長) それでは、報告事項第6号『大磯町指定無形民俗文化財「高麗の山神輿」の実施について』を議題とします。事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 1ページ目をご覧ください。「高麗の山神輿」は資料に掲載のとおり町指定民俗資料、無形民俗文化財になります。実施主体は、高麗山神輿保存会で、実施日時は今週末18日土曜日、18時からになります。実施の内容はお神輿が山を登るという内容になっております。町の支援内容は、町民への周知として広報掲載の他、町のSNSなどを活用しております。その他に町指定文化財保存管理奨励交付金の交付、あと、3番として親綱の引手募集の周知です。お神輿が山を登るということで、その綱を引く引手を今、募集活動をしているところでございます。

今週末ということで、おいでいただくときは、しっかり脱げない靴と、頭にはライト、手袋という服装でおいでいただければと思います。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

櫻田委員) 引手というのはたくさんいらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長) お神輿を実際に触っている人は、多分、多くても10名以内ですね。それを助けるために親綱を上と下で操作というか、導いているのですけれども、それがとても重労働、担ぐ人も重労働ですし、親綱の引手がとても危険との隣り合わせということで、募集をしているとい

うような。

諸岡委員) 何人ぐらいということですよ。何人ぐらい必要で。

櫻田委員) たくさんいらっしゃるのかなと思います。町民だけで足りるのか、高齢化もあるしみ
たいな。

生涯学習課長) そうですね。高齢化ということもありますし、もう今盛んにポスターを貼ったり
とか、そういったことで募集をかけているのですが、恐らくまだこれで安心というほど。

櫻田委員) 人はいないんだ。

生涯学習課長) 集まり切れていないのかな、ぎりぎりまで集めるというようなお話は聞きます。

櫻田委員) 以前、大学生とか、声をかけたというお話もあったのですが。

生涯学習課長) そうですね。大学生や高校生の、あったのですがけれども、やっぱりちょっと安全
面などもあり、学校の先生から積極的な支援が今はいただけていないような形で、主催者のほう
でしっかり募集をしてくださいというような、今、形になっています。

諸岡委員) 主催はどなたがですか。

生涯学習課長) 高麗山神輿保存会さんです。

諸岡委員) 保険とかは入れるのですか、当日、けがなど。

生涯学習課長) もちろん。

諸岡委員) 飛び入りもいいし、当日、手袋と運動靴で。

生涯学習課長) はい。頭にライトをつけて。

教育長) たしか6年度は倒木があつて中止になった、だけど、やったんですかね。

郷土資料館長) ルートを変えまして。

教育長) ルートを変えてやった。

郷土資料館長) ええ。神輿を置く場所を変えて実施いたしました。

教育長) ということで、急傾斜のところ、非常に危険が伴う行事だと聞いております。

諸岡委員) でも、大事なんですよ。集まるといいですね。

教育長) よろしいをお願いします

【報告事項 報告事項第7号 「大磯町郷土資料館協議会委員の任命について」】

教育長) それでは、報告事項第7号「大磯町郷土資料館協議会委員の任命について」を議題
とします。事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第7号 大磯町郷土資料館協議会委員の任命について、ご説明いたし
ます。説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

現在、大磯町郷土資料館協議会委員の任期は令和7年10月1日から令和9年9月30日までの
2年間となっており、9名で構成されています。委員のうち、学校教育の関係者として、大磯町
立校長会から推薦していただいておりますが、令和8年4月1日付けで候補者が変更されました。
このため、大磯町郷土資料館条例施行規則第20条の規定に基づき、前任者の補欠委員を新たに
任命いたしましたことを報告するものでございます。

新任委員は、資料1ページ記載の国府小学校校長の山口友紀子さんです。

説明資料の2ページは大磯町郷土資料館条例及び施行規則の抜粋です。

3ページは、改選前の名簿です。氏名にアンダーラインを引いております委員が、前任委員で
ございます。その他8名の委員につきましては、変更はございません。説明は以上です

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があれば願います。よろしいでしょうか。

【報告事項 報告事項第8号 『新収蔵資料展「大磯万博2026」の開催について』】

教育長) それでは、報告事項第8号『新収蔵資料展「大磯万博2026」の開催について』を議題とします。事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第8号 新収蔵資料展「大磯万博2026」の開催について説明いたします。資料1ページをご覧ください。大磯町郷土資料館では、令和8年4月25日から7月20日にかけて、新収蔵資料展「大磯万博2026」を開催いたします。大磯町郷土資料館は「湘南の丘陵と海」テーマに、考古・歴史・民俗・自然に4分野で、資料の収集活動を行っており、収蔵資料は現在、10万点を超えます。本展では、コロナ禍以降に収集された資料を中心に、各分野の特出すべき資料とともに、収集から保管に至るまでの経過を紹介いたします。展示内容については3に記載のとおりです。

続いて関連企画ですが、企画展の展示内容について深く理解を促すため、令和8年5月17日、6月13日、7月5日には当館学芸員が展示解説を行います。説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があれば願います。よろしいでしょうか。

【報告事項 報告事項第9号 「いじめに係る対応について」】

教育長) それでは、報告事項第9号「いじめに係る対応等について」を議題とします。報告事項第9号については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第9号については秘密会といたします。暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第9号「いじめに係る対応等について」の報告の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。それでは、事務局から願います。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、5月21日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和8年度大磯町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和8年5月21日

教育長職務代理者 櫻田 京子

委員 武沢 護

委員 諸岡 紀子

委員
